

令和5年度 林業労働力対策事業（林業労働財団助成事業） 一覧

事業区分		番号	助成対象者			就業者等要件	補助(助成)対象事項	申請方法	書類提出期限				
			A 認定 選定	B その他	新規 就業者				計画	承認	実績	確定	請求
林業就労 条件整備 促進事業	林業労働者雇用条件整備事業	1	○			150日以上	就業者全員の ・退職金共済掛金助成 (1/3)	年間 計画	7/15	8/10	1/20	2/10	2/20
	林業労働者健康増進事業	2	○			150日以上	就業者全員の ・蜂アレルギー検査・エピペン購入 ・振動病特殊健診 経費助成 (1/3)	年間 計画	7/15	8/10	3/5	3/11	3/21
林業労働 災害防止 対策事業	林業安全指導體制 強化対策事業	安全装備導入支援	3	○		150日以上 ※緑の雇用除く	対象就業者全員の ・保護衣、通信装置他導入経費助成 (1/2) ※上限額：対象就業者数×1万円	年間 計画	9/29	10/10	3/5	3/11	3/21
信州の森 林で働く 人材確保 推進事業	林業移住支援		4		○	週20時間労働 3月以上勤務	移住者の移住元・就業先が要件を満たす場合 ・新規移住者に60万円（使途不指定） ・扶養家族に100万円（使途不指定）	随時	—	最終	2/28	3/11	3/21
	林業キャリアチェンジ支援		5		○	3月以上勤務	他産業からの新規転職者に10万円（使途不指定）	随時	—	最終	2/28	3/11	3/21
	林業移住転職相談		6	○	○	経験3年	相談対応者所属事業体に1回21,200円支給	随時	—	—	最終	2/28	—
林業労働 力緊急確 保対策事 業	林業労働力緊急確保対策事業		7	○	○	週20時間労働 1月以上勤務 ※緑の雇用除く	前年度雇用人数を上回る分の新規就業者につき ・人件費助成（基本/時間外/通勤/その他） (1/2) ※上限額：月12万円（上限36万円）	随時	四半 期毎	2/28	3/5	3/11	3/21
	中途採用定着促進 事業	受講経費助成	8	○	○	※緑の雇用除く	伐木・刈払い特別教育受講経費助成	四半 期毎	—	最終	3/10	3/11	3/21
多様な林 業の担い 手確保育 成事業	新規就業者確保促 進支援	就業準備金	9		○	150日以上	新規雇用1人につき上限10万円 資機材購入、教材、消耗品等	随時	1/31	2/10	2/28	3/11	3/21
		兼業受入支援	10		○	—	他産業との連携活動に1回3万円	随時	1/31	2/10	2/28	3/11	3/21
	安全福利厚生対策		11		○	150日以上	・保護衣、通信装置他導入経費助成 (1/2) ※上限額：就業者数×1万円 ・退共掛金、蜂アレ、エピペン、振動病検診 経費助成 (1/3； No1, 2に準拠)	随時	1/31	2/10	3/5	3/11	3/21

※要件等の詳細は各実施要領を必ず確認してください。